

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目 1

【歳出の削減】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容		
計画	(趣旨・目的) 効率的な行財政運営により、経常経費の削減をめざす。 (取組の概要) 固定的経費である庁舎の維持管理運営経費及び一般管理経費について、継続的な節減をはかる。 (目標) ・一般管理経費のうち、特にコピー代・用紙等の事務経費について、毎年度対前年度比減の達成	(取組の内容) ・備品・消耗品等 一括購入や安価な商品の選択 在庫の管理方策の実施 ・さらなる経費節減に向けた検討を行い、できるものから順次実施する。 (目標) ・一般管理経費のうち、特にコピー代・用紙等の事務経費について、平成29年度決算額以下の達成		
	中間振り返り 取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	自己評価 目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—
自己評価 当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須		
自己評価 【取組実績】 ペーパーレス化、両面コピーや裏面再利用の促進により事務経費の削減に取り組むとともに、その他事務用品の節減に取り組んだ。 【目標達成状況】 コピー代・用紙等事務経費の削減(対前年度▲40万円、▲7.7%)		①	—	
①:目標達成 ②:目標未達成				

取組項目2 【未収金対策の強化】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) 歳入を確保するため未収金対策に取り組む。	(取組の内容) ・収納率向上に向け、新規加入者に対する口座振替の推奨や納付督促等を実施
	(取組の概要) ・国民健康保険料収納率の向上 ・介護保険料収納率の向上 ・母子父子寡婦福祉貸付金償還率の向上 (目標) 市全体の目標収納率を上回る収納率を確保及び毎年前年度以上の償還率の向上	・償還率向上に向け、口座振替の原則化や督促状送付等を実施 (目標) ・市全体の目標収納率を上回る収納率を確保 国民健康保険料 平成30年度目標収納率 91.2% 介護保険料 平成30年度目標収納率 98.0% ・行政区別目標徴収率を確保 母子父子寡婦福祉貸付金 平成30年度目標徴収率 現年度73.6% 過年度10.0%

中間振り返り	取組内容の実施見込み		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
		①	
	<p>・国民健康保険料について 【取組実績】 国民健康保険料の収納率向上に取り組んだ。 【目標達成状況】 3月末時点の収納率及び口座加入率は、それぞれ全市平均を3.79ポイント(天王寺区89.55%、全市平均85.76%)、4.33ポイント(天王寺区53.10%、全市平均48.77%)上回ることから、決算時の収納率についても市全体の目標を上回る見込みである。</p> <p>・介護保険料について 【取組実績】 新規および随時の口座振替の勧奨、第1次から第3次にわたる特別収納対策及び区独自対策を実施 【目標達成状況】 平成31年3月末 大阪市97.50% 前年度同月比+0.32 区収納率97.86% 前年度同月比+0.23 市全体の目標収納率98%を上回る収納率を確保できる見込みである。</p> <p>・母子父子寡婦福祉貸付金について 【取組実績】 ・10~2月の償還促進月間では、滞納者(回収委託者を除く)の内返済状況の悪い者(文書連絡するも返答なし、分納誓約不履行)に対し、返還通知を送付(借受人19名、連帯保証人11名、貸付件数38件分)。 ・確定延滞金の発生を確認次第、請求者(経済的に困窮し元金の返済もままならない旨相談を受けた者を除く)に延滞金納付書を送付し納付勧奨(貸付件数8件分)。 ・借受人や連帯保証人が来庁、または電話連絡を受けて納付交渉を行った結果、平成30年度末時点で1名から分納誓約を受理したが、納付には至らなかった。 ・平成30年度末時点での完納件数は、全5件(滞納貸付件数66件中)となった。 【目標達成状況】 <償還率> 現年度 62.3% 過年度 5.3%</p>	<p>・母子父子寡婦福祉貸付金について 過年度、現年度ともに新規滞納ケースについては、早期に従来の督促状等の送付にとどまらず、電話連絡などを行う。また、長期間滞納する借受人については、現年度であっても連帯保証人や連帯借受人に対して連絡を行う。さらに、新たに償還が開始される際、通知のみならず、電話連絡の上来庁を促し口座振替を勧奨するなど、滞納に繋がらないよう早期に対策を行う。</p>	
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目3

【諸収入確保の推進】★

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 効率的な行財政運営を行うために、歳入のさらなる確保を図る。 (取組の概要) ・講堂利用など行政財産の目的外使用料収入の確保 ・広告料収入の確保 ・クラウドファンディングなど寄附金収入の拡大 (目標) 毎年度前年度以上の歳入の確保		当年度の取組内容 (取組の内容) ・歩道橋や駐輪場等の区内本市施設を活用した広告事業の拡充 ・講堂等の目的外使用許可による貸出の推進 ・広告事業推進に係る広告代理店の活用 ・天王寺区サポーター寄附金の推進 (目標) 1,200万円の確保(平成30年度)
----	---	--	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 引き続き、広告代理店の活用により、広告媒体の収入増に取り組むとともに、行政財産の目的外使用料収入に関して、講堂・会議室の貸し出しや区役所庁舎等における外壁広告、写真撮影機、飲料自販機の継続設置等による収入増に取り組んだ。しかし、広告料収入等の減の結果、目標達成には至らなかった。 【目標達成状況】 歳入確保の取組実績 1,101万円		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 ・主な要因は、写真撮影機をはじめとした使用料収入の減(現行事業者辞退による再公募)や、広報紙の広告料収入の不振(広告掲載希望者の減少)と認識している。 ・平成31年度は、広告収入の確保に向け、広告代理店に積極的に働きかけを行うとともに、広報紙の紙面構成を見直し、より高い広告効果の期待できる最終面に広告枠を新設、広告料収入の増を図る。 (広告枠新設による効果:90万円/年)
	①:目標達成 ②:目標未達成		②

取組項目4

【環境に配慮した率先的な取組】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 大阪市役所による率先垂範の取組を徹底する。(地域の温室効果ガス排出量のうち大阪市役所排出分6%) (取組の概要) 新たに市長を本部長とした「地球温暖化対策推進本部」が設置されたなかで省エネルギー・創エネルギーのさらなる取組を推進する。 (目標) 大阪事務事業の低炭素化 CO ₂ 排出量削減(25年度比) 31年度 6.4%減		当年度の取組内容 (取組の内容) ・LED照明の導入拡大、点灯箇所減の継続 ・太陽光発電の継続運用 ・不要照明の消灯、冷暖房負荷の低減、設備の運転方法の見直しなど (目標) ・環境局の取組の推進に併せ検討を行い、できるものから順次実施する。
----	---	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 庁内環境管理計画に基づき、不要照明の消灯やPC不使用時間帯の省電力の徹底等、積極的に取り組んだ。加えて、LED照明の導入拡大について、環境局と連携して取組を推進、平成31年度に区庁舎全館のLED化工事を実施する予定である。 【目標達成状況】 不要照明の消灯や離席時のパソコンの節電に取り組むとともに、省エネルギー等の取組の実効性を確保するため、職場点検(クロスチェック)を行った。		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	①:目標達成 ②:目標未達成		①

取組項目5

【迅速な災害対応ができるリスク管理】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 「大阪市地域防災アクションプラン」に沿って取組を進め、実効性のあるリスク管理体制を整える。 (取組の概要) 災害発生時での、オフィス家具等の倒壊や転倒等によって市民・職員の負傷者が発生するリスクを極力抑えるとともに、必要な業務を速やかに実施できるよう、市民・職員の安全の基盤を整備するため、特に、オフィス家具や事務機器類転倒防止などの庁舎内での耐震対策について、具体的に取り組む。 (目標) オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 30年度 100%	当年度の取組内容 (取組の内容) 天王寺区役所、区民センター等について、オフィス家具や事務機器類について転倒防止など耐震対策を実施する。 (目標) 来庁者の多い部署から率先して実施し、可能な限り全部署において30年度中の対応を図る。
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	【取組実績】 天王寺区役所及び区民センターについては、対策が必要なオフィス家具や事務機器類について、すべて転倒防止などの耐震対策を実施した。保健福祉センター分館については、31年度に保育所設置関連工事が予定されていることから、工事完了後、対策が必要な機器等の耐震対策に取り組んで行く。 【目標達成状況】 天王寺区役所及び区民センターについては、対策が必要なすべてのオフィス家具等の転倒防止等対策を実施した。	①	—

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目6

【働きやすい職場環境づくり】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 市長のイクボス宣言等、組織のトップから強くメッセージを発信し、管理職の意識改革を行うとともに、職場全体の働き方改革に取り組む。 (取組の概要) ①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組 組織全体でワーク・ライフ・バランスの取組を進めていくため、働き方改革の取組(各種啓発や研修等)ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定や管理職向けの研修の実施。 超過勤務の縮減(ノー残業デーの追加など)や、時差勤務など多様な働き方の検討、実施。 ②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり 休暇・休業制度の周知徹底、管理職をはじめとした職員の意識向上及び男性職員の育児への支援(育児休業等の利用促進) (目標) 超過勤務削減 対前年度比減	当年度の取組内容 (取組の内容) 方針に基づき、適切に取組を実施する。 (目標) 超過勤務削減 対前年度比減
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	経年的な人口増による業務量増に加え、人員マネジメントに基づく職員数減や欠員の発生等により、対前年度比減が厳しい状況となっているが、引き続き、超過勤務の縮減に取り組んで行く。

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	【取組実績】 方針に基づく各種取組を実施 【目標達成状況】 超過勤務実績 29年度実績: 12,449時間 30年度実績: 16,997時間(4,548時間、前年比36.5%増)	②	・超過勤務削減がサービス残業の発生につながらないよう配慮しながら効率的な事務執行に努めるなどの取組みを行ったが、超過勤務時間は大幅増となった。 ・子育て世帯を中心に人口増加が著しく各種窓口対応が増加する状況の下、30年度に向けた人員マネジメント(職員減)や窓口サービスの委託業務に係る仕様変更、委託事業者の交代等による影響が大きいと料する。 ・引き続き、組織全体でワーク・ライフ・バランスを念頭に、より効率的な業務執行に取り組むとともに、業務量に見合った適正な執行体制を確保するなど働きやすい職場環境づくりに取り組む。

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目7 【施策・事業のPDCAサイクルの徹底】★

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 施策の目的を明確にしたうえで事業を実施し、定期的に当該事業の施策目的の実現(成果)に対する有効性をチェックして事業内容の改善や新たな事業展開につなげるマネジメントサイクルとしてPDCAサイクルを徹底する。 (取組の概要) ・施策・事業の必要性を点検し精査する。 (目標) 毎年度計画的に施策・事業の点検を実施		当年度の取組内容 (取組の内容) ・自律した区政運営の展開に向け、PDCAの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「PD ^L CAサイクル」を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。 (目標) PD ^L CAサイクルによる点検 年1回
----	---	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 予算策定時に、「PD ^L CAサイクルに基づく事業の方向性等の判断基準」を活用し、区民の声を事業の方向性(拡大・継続・縮小・廃止)の判断に、より統一的、体系的に反映したうえで、予算を策定。 【目標達成状況】 PD ^L CAサイクルによる点検 年1回		①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
				①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目8 【組織的・自律的な区政運営】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 区民に信頼される区政運営をめざす。 (取組の概要) ・内部統制体制に基づく区政運営 業務の有効性・効率性の確保 コンプライアンスの確保 財務報告の信頼性の確保 資産の保全 ・説明責任と透明性の確保 (目標) 毎年度計画的に実施		当年度の取組内容 (取組の内容) ・内部統制連絡会議をふまえた取組の実施 ・服務規律確保推進委員会をふまえた取組の実施 ・施策プロセスや庁内会議等の見える化 ・区広報紙やSNS等を活用した効果的な情報発信 (目標) 適切な業務執行、服務規律の確保、区民への説明責任ができていて考えている職員の割合100%
----	---	--	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 内部統制連絡会議や服務規律確保推進委員会を踏まえ、個人情報保護や職員の不祥事根絶、適正な財務事務等に取り組んだ。 【目標達成状況】 適切な業務執行、服務規律の確保、区民への説明責任ができていて考えている職員の割合 91.8%		②	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 目標に掲げた職員の割合について、昨年度とほぼ同じ結果だったが、目標を100%としたため未達成となった。抽象的かつ主観的な目標であり、職員個々の感じ方によってはなかなか「できている」と答えづらいテーマもあるが、職員のあるべき姿の理想形として引き続き100%をめざして取り組んで行く。
				①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目9

【効率的な業務執行体制の構築】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) スリムで効率的な業務執行体制の構築を図る。 (取組の概要) 業務執行体制の見直し (目標) 効率的な業務体制の確保		当年度の取組内容 (取組の内容) 窓口業務の集約化や担当制導入による柔軟な業務執行体制の確保 (目標) 適正な職員配置

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	【取組実績】 31年度に向け、既存事業を点検、精査等を行い、業務量に見合った適正な人員配置を検討した。 【目標達成状況】 「31年度に向けた人員マネジメント」や区長会議決議に基づく職員削減要請を考慮しつつ、全体として業務量に見合った必要な人員体制を確保するとともに、増高する福祉サービス業務の状況を踏まえ、福祉サービス担当に事務職係員を増員した。	①	—
①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目10

【生活保護制度の適正な運営】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 生活保護制度の適正な運営をはかる。 (取組の概要) 真に困窮する方に適正な保護を実施するため、不正受給を徹底して排除するなど、適正化を推進する。 (目標) 毎年度実施		当年度の取組内容 (取組の内容) 専任の本務職員及び警察OB、職員OBからなる適正化担当チームが、局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し引き続き重点的な調査を行い、不正受給の排除及び防止に努める。 (目標) 随時実施

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	【取組実績】 不正受給の可能性ある事案として調査実施 25件 うち、調査等の結果、保護の停・廃止 4件 うち、法第78条徴収決定 5件 【目標達成状況】 課税調査等により、不正が明確な事案は、法第78条徴収決定済	①	—
①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目 1 1

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
自治会・町内会単位の活動への支援

	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。</p> <p>(取組の概要) ① つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。</p> <p>(目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成30年度】 ・51% 【平成31年度】 ・54%</p>	<p>(取組の内容) ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ</p> <p>(目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成30年度】 ・51%</p>

	取組内容の実施見込み	(i)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
中間振り返り		(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	—
	目標の達成見込み	①: 達成見込み ②: 達成できない見込み	

	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
自己評価	<p>【取組実績】 ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ 33回</p> <p>【目標達成状況】 ・自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 63%</p> <p style="text-align: right;">①: 目標達成 ②: 目標未達成</p>	① —

取組項目12

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要)</p> <p>① 地域リーダーの活躍促進 ・活動の担い手になることを期待して養成してきた地域リーダーなどの人材を改めて把握し、既存のリーダー養成の仕組みで形骸化しているものがあれば見直しを行ったうえで、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。</p> <p>② 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>③ ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標)</p> <p>○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合</p> <p>【平成30年度】 ・24%以上</p> <p>【平成31年度】 ・25%以上</p>	<p>(取組の内容)</p> <p>① 地域リーダーの活躍促進 ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。</p> <p>② 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等で紹介する事などの検討を行い実施する事で、いままでも地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。</p> <p>③ ICTを活用したきっかけづくり ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。 ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供</p> <p>(目標)</p> <p>【平成30年度】</p> <p>○ 自らの活動が地域の活性化に寄与していると感じる地域リーダーの割合 60%以上</p> <p>○ 区ホームページや広報紙での情報発信、毎月1回</p> <p>○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件</p> <p>○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 ・24%以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み</p>	
目標の達成見込み	<p>① 達成見込み ② 達成できない見込み</p>	-

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】</p> <p>①・グリーンアリー天王寺の活動を通じて、本人の意向に基づき、講演会講師や公共施設の花の植え替えなど、活躍の場につなぐ取組を実施した。</p> <p>②・地域資源等を活用したイベントの開催及び地域行事紹介 1回 ・気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等で紹介 12回</p> <p>③・市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ 9地域内5地域が登録 ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供 1回</p> <p>【目標達成状況】</p> <p>・自らの活動が地域の活性化に寄与していると感じる地域リーダーの割合 85.7%</p> <p>・区ホームページや広報紙での情報発信 毎月1回</p> <p>・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 1件</p> <p>・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 22.4%</p> <p>①: 目標達成 ②: 目標未達成</p>	<p>②</p> <p>・当該地域の行事紹介リーフレットを作成し、地域イベント時に配布し、新たに活動参加につながる事例もあったが、1地域に留まっていることから、紹介地域数を広げて行く必要がある。</p>

取組項目13

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとすべく、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定してお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>(取組の概要)</p> <p>① 委嘱制度の再検討 ・委嘱による活動内容が地域実情に即したものとなるよう再検討したうえで、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進める。 ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。</p> <p>② 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。</p> <p>③ 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。</p> <p>④ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。</p> <p>⑤ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合</p> <p>【平成30年度】 ・46%以上 【平成31年度】 ・48%以上</p>	<p>(取組の内容)</p> <p>① 委嘱制度の再検討 委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。</p> <p>② 補助金についての理解促進 全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。</p> <p>③ 活動の目的の再確認 各地域活動協議会の事業計画・予算及び事業報告・決算を承認する運営委員会や役員会の場に出向き確認と説明を行う。</p> <p>④ 市民活動総合ポータルサイトの充実 まちづくりセンターの活用や意見交換会の場などで運用面の負担感が比較的少ない状況を説明し「市民活動総合ポータルサイト」を紹介していく。</p> <p>⑤ 活動への参加促進 地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながる広報支援を行う。</p> <p>(目標) 【平成30年度】 ○ 受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会の創出 1回 ○ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 : 1回 ○ 各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 : 1回 ○ 市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 : 1件 ○ 各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 1回 ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 ・46%以上</p>

取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ①受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会の創出 1回 ②全地域活動協議会参加の補助金説明会開催、説明 1回 ③各地域活動協議会の運営委員会等での確認と説明 1回 ④「市民活動総合ポータルサイト」の紹介 9地域 ⑤地域からの情報収集、ニーズ把握、活動参加促進の広報支援 1回</p> <p>【目標達成状況】 ・受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会の創出 1回 ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 1回 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 1回 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 5件 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 1回 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 43.8%</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>② 地域活動協議会の運営委員会や補助金説明会の場等を通じて、間接的に各地域団体の活動活性化につながるよう広報支援等もやっているが、区民の感覚とは異なる部分もあると思われる。区民への地域活動協議会を含めた地域活動への関心を高める広報が必要と考える。</p>

取組項目14

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>(取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。 ② ICT利活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目13の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数</p> <p>【平成30年度】 ・8件 【平成31年度】 ・9件</p>	<p>(取組の内容) ①テーマ型団体への支援窓口の設置 ・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり(取組項目12の再掲) ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。 ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供</p> <p>(目標) 【平成30年度】 ○ 区の窓口への問合せ件数 8件 ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 : 1件</p>

中間振り返り	(i)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ①支援窓口を設置し、支援情報を提供 ②(取組項目12の再掲) ・市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ 9地域内5地域登録 ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供 1回</p> <p>【目標達成状況】 ・区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 8件 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 1件</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>①</p> <p>—</p>

取組項目15

【多様な主体のネットワーク拡充への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-イ)】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行う。</p> <p>(取組の概要) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場の場を、より課題に近いエリアである各地域において提供する。 ② 地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成30年度】 ・5件 【平成31年度】 ・5件</p>		<p>(取組の内容) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。 ② 地縁型団体への情報提供など ・まちづくりセンターを通じて、地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成30年度】 ・5件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ①市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付けた。 ②まちづくりセンターを通じて、地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行った。</p> <p>【目標達成状況】 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 5件</p> <p style="text-align: right;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	①	—

取組項目16

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 Ⅳ-イ)】
地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。</p> <p>(取組の概要) ① 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件</p>		<p>(取組の内容) ・地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成30年度】 ・1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介した。</p> <p>【目標達成状況】 ・派遣型の地域公共人材が活用された件数 1件</p> <p style="text-align: right;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	①	—

取組項目17

【市民活動の持続的な実施に向けた
CB/SB化、社会的ビジネス化の支援(区政編 改革の柱1 IV-ウ)】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容		
計画	<p>(趣旨・目的) 区役所職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する。</p> <p>(取組の概要) ① CB/SB化、社会的ビジネス化の支援 ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援を進める。</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成30年度】 ・3件 【平成31年度】 ・3件 平成29年度～平成31年度の3年間で6件</p>	<p>(取組の内容) ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなどで社会的ビジネス化を支援する。</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成30年度】 ・3件</p>		
	中間振り返り	<p>取組内容の実施見込み (i)</p> <p>目標の達成見込み ①</p>	<p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>—</p>
自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けた。 【目標達成状況】 ・区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 9件</p>		<p>①</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>—</p>
			①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目18

【「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進
(区政編 改革の柱2 I-イ)】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <p>(取組の概要) ① 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。</p> <p>(目標) ○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 ○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 ○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合 【平成30年度】 ・30% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・分権型教育行政の制度、趣旨に基づいて、区における教育行政を推進するため、区教育行政連絡会にて小・中学校長と区職員との意見交換を定期的に行う。 ・校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)を活用し、学校連携の取組みや各校の特色・課題を反映させた取組みを支援する。</p> <p>(目標) ○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 ○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 ○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合 【平成30年度】 ・30%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	—

当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
自己評価	<p>【取組実績】 ・小中学校長と区担当教育次長が意見交換・情報共有を行う区教育行政連絡会を開催 6回(小学校3回、中学校3回) ・校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)を活用し、各学校の特色・課題を反映させた取組を支援 [学校連携の取組み]小学校では音楽交流会、中学校ではバリアフリーコンサートを実施 [各校の取組み]外部講師による特別授業や学校図書館・ICT教育の充実、学力・体力向上にかかる環境整備を実施</p> <p>【目標達成状況】 ・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 100% ・委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 97.6% ・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合 100%</p>	①
	①: 目標達成 ②: 目標未達成	

取組項目19

【効率的な区行政の運営の推進(区政編 改革の柱2 IV-イ)】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 不適切な事務処理の発生を防止、24区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPRに取り組む。 (取組の概要) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 共通の区役所事務のうち区民への影響が大きいものから標準化に取り組む。標準化の検討にあたっては業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で取り組む。 ②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有。 (目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 発生ゼロをめざす。(29年度 1件) ②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 31年度 85%	当年度の取組内容 (取組の内容) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、「5S活動」「標準化」について、効果的な事例の共有や関係所属とも連携を図りながら、業務プロセスの改善・事務の集約化などについて検討する。 ②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・自律した区政運営の展開に向け、PDCAの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「PD ² L ² CAサイクル」を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。(取組項目7の再掲) 効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 (目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 発生ゼロをめざす。(29年度 1件) ②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 30年度 83%
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 ・委託事業者の事案ではあるが、個人情報漏えい事案が1件発生した。 ・また、指定管理者の還付金の支出事務に関して、制度を十分理解していなかったことに起因する不適切事務が発生していたことが判明した。 ・今後、不適切な事務処理事案を発生させないよう、委託事業者に対する指導も含め、引き続き着実に取り組んで行く。
	目標の達成見込み	②	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】</p> <p>①5S・標準化については、アクションプランに基づき、書庫・物品倉庫の整理・整頓に取り組むとともに、ユーザー作業用フォルダのデータ管理ルールの設定・遵守に取り組んだ。また、市政改革プランを踏まえ、職員提案や区長・副区長との意見交換、他区先進事例等も参考に策定した「やります天王寺区役所職員！100の取組み！」をブラッシュアップしつつ、これに基づく取組みを進めた。</p> <p>②予算策定時に、「PD²L²CAサイクルに基づく事業の方向性等の判断基準」を活用し、区民の声を事業の方向性(拡大・継続・縮小・廃止)の判断に、より統一的、体系的に反映したうえで、予算を策定。</p> <p>【目標達成状況】</p> <p>①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 2件 ②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 94.0%</p> <p style="text-align: right;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	②	不適切な事務処理事案の件数について、発生ゼロを目標としていたが、残念ながら2件(会計上の不適切な事務処理及び個人情報の誤交付が各1件)発生した。会計上の不適切な事務処理は、突発的に発生した事案に関わり発生したもので契約内容に関する理解の不足が主な要因であり、個人情報の誤交付は委託先事業者によるものであったが、結果として前年度を上回る件数となったことは大きな課題と認識している。発生件数は、年1,2件と低い水準で推移しているものの、年度を通じて発生ゼロは達成できておらず、引き続き、ミスをなくすべく事務処理の標準化等に取り組むとともに、個人情報の取扱いに関する重要管理ポイントの遵守を徹底するなど日々地道に取り組むことで、発生ゼロをめざしていく。